

特定非営利活動法人スチューデント・サポート・フェイス行動計画

女性活躍推進法施行の趣旨を踏まえ、女性が活躍できる更なる雇用環境の整備のため、次のように行動計画を策定する。

1.計画期間 令和4年11月1日～令和7年3月31日

2.目標と取組内容

目標1：有給休暇の取得率の向上

有給休暇の取得率を55%～60%にする。

【取組】

- ・有給休暇取得状況を四半期ごとに確認し、取得を促す。
- ・取得率の低い労働者及び所属長に対し、計画的な取得を促す。

【実施期間】

令和4年11月1日～

目標2：働き方の見直しに資する多様な労組条件の整備

在宅勤務適用業務の拡大の検討

【取組】

- ・在宅勤務適用業務に係る資料の事務所外持ち出し規定の見直し。
- ・システムの導入等によるペーパーレス化や印鑑レス化の検討。

【実施期間】

令和4年11月1日～